

## 柱1 みんなで支え合う地域づくり

近年、支援を必要とする人が増加し、地域健康福祉の担い手の育成が必要となっていることから、地域を基盤とした「地縁型組織」を中心にした見守り活動や目的に応じて活動する「目的型組織」による活動の促進、また両者が連携した、助け合い・支え合い（＝共助）の活動を促進します。

その際、既存の地域資源を活用し連携を深めるとともに、活動への参加意欲はあっても参加にいたっていない人に参加の機会を促進し、支援が必要な人へ結びつけていく仕組みを構築するなど、人材の育成・発掘・結びつけを行います。

また、地域の中のコミュニケーションを促進し、つながりを深めるよう、コーディネーターを配置し、地域活動センターを充実するとともに、各地域での支え合いの活動が円滑に行われるよう、既存施設等の活用促進や、活動の場の創出支援を行います。



市ではこんなことに取り組みます！  
～各分野が連携して取り組むこと～

## (1) 活動組織への支援の充実

### ①地縁型組織の支援

町会・自治会・区やふるさと協議会に代表される地縁組織は、地域を基盤とした活動を行います。しかしながら、近年、コミュニティの希薄化が進み、町会の組織率の低下や活動の減少、役員のなり手不足等が生じています。

地縁型組織は、従来から地域住民の共助の基礎として機能しており、よりよい地域づくりには欠かせない存在です。地縁型組織の活動の活性化、組織力の強化及び地縁型組織による地域健康福祉活動に対する支援を行います。

【参考事業】 民生・児童委員活動支援・研修事業／柏市民健康づくり推進員活動／町会等支援事業／ふるさと運動事業（ふるさと協議会等支援）／老人クラブの活性化

### ②目的型組織の支援

NPO、ボランティア団体といった目的型組織は、同じ目的のもと課題解決にむけて活動する団体であり、地域にとらわれずに活動しています。また、目的型であっても地域を限定して活動する団体もあります。

社会参加意識の高まり等により、目的型組織への参加者、団体数は増加しており、地域福祉の新たな担い手として期待されています。目的型組織の数的拡大、組織力の強化を図り、さらなる地域健康福祉活動への関わりを深めていくため、財政支援、活動場所の提供、情報の提供等を実施します。

【参考事業】 柏市民公益活動促進基金事業／柏市民公益活動育成補助金事業／市民活動センター事業

### ③地縁型組織や目的型組織同士の連携の促進

地縁型組織と目的型組織は、それぞれの特長を生かして共に活動することにより、地域活動の活性化と住民の参加の広がりを生み出すことができます。

地域における地縁型組織と目的型組織の連携の促進にむけ、互いの活動を理解するための場の提供や情報の提供を実施します。

【参考事業】 日常生活お手伝い（実施時期未定）／協働事業の推進／市民活動センター事業

## (2) 人材の育成・発掘・コーディネートの充実

### ①多様な活動分野における人材の育成

現在市では、市民が参加できる地域活動として、学校支援ボランティアなど、多様な活動の場を設けています。また、あわせて、かしわ市民大学を開校するなど、人材の育成・発掘を図っています。

地域の担い手を増やすため、各活動のさらなる拡がりや新たな活動メニューの提供を行います。

【参考事業】 柏市民健康づくり推進員活動／かしわ市民大学事業／地域づくり推進事業（地域づくりコーディネーター等）／市民活動センター事業／意思疎通支援事業

### ②ボランティア活動機会の提供

市民アンケートでは、ボランティア活動への参加意欲はあるものの、参加にいたっていない人が多くいるという結果があらわれました。

より多くの市民の参加を促すため、はじめてでも気軽に取り組めるようなボランティア情報の発信や、活動機会の提供を充実します。また、ボランティアセンター（市社協）の支援や、柏市民活動センター（市）等で行っている人材養成のための講座等を充実させます。

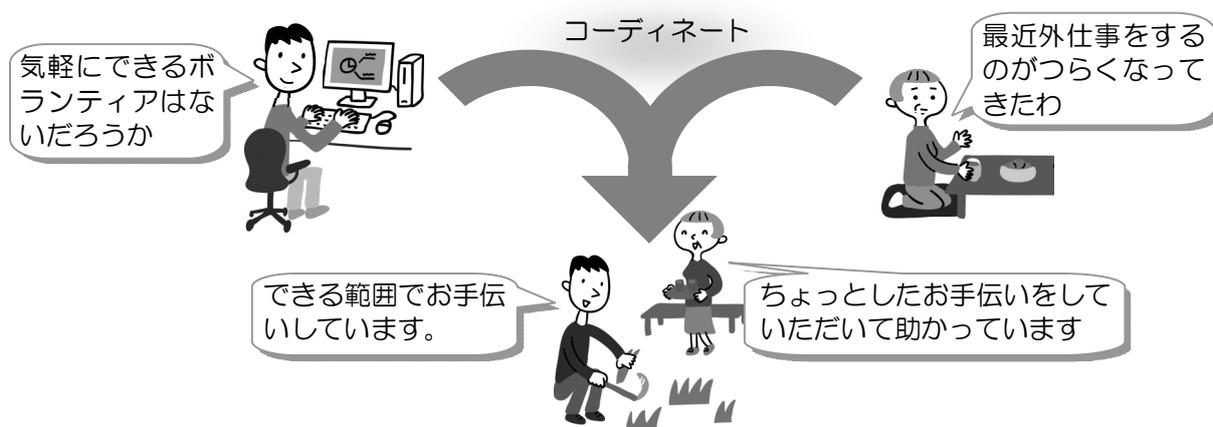
【参考事業】（市社協）ボランティアセンター／市民活動センター事業／ブックスタート事業

### ③コーディネートの充実

支援を必要としている人の声を拾い上げ、支援をしたい人と支援が必要な人とを結び付けていく仕組みが必要となっています。

そのため、地域の課題を把握しながら、活動が効果的に行われるように調整する役割を担うコーディネーターをコミュニティエリアごとに配置するなど、コーディネート機能を充実します。

【参考事業】（市社協）地域活動センター／ファミリー・サポート・センター事業



## (3) 活動拠点の活用と設置支援の充実

### ①既存施設の活用促進

助け合い・支え合いの活動を進めるには、活動の拠点がが必要です。  
活動拠点となる施設については、以下の4つの圏域ごとに整備されている既存の施設について、有効に活用できるよう支援します。

【参考事業】近隣センター施設管理事業／ふるさとセンター整備事業／児童センター事業

市全域・・・市内の公共施設など

日常生活圏域

コミュニティエリア・・・近隣センター，地域活動センターなど

地域自治組織圏域・・・ふるさとセンター・会館，集会所など

### ②新たな活動の場の創出支援

地域の交流を促進し、支え合いの機運を醸成するために、地域に住む人が気軽に集まって様々な活動ができる場が必要となっています。

そのため、サロン活動やコミュニティカフェなどの地域に住む人が主体となって立ち上げる、新たな集いの場の創出を支援します。

【参考事業】市民活動センター／高齢者が気軽に集える場所づくり（実施時期未定）



コラム：●●地区コミュニティカフェ

※地域の活動の参考としてもらうため、実際に活動しているサロンやコミュニティカフェの事例（立ち上げ方や運営など）を紹介

## (4) 柱1を推進していくために

■柱1を推進していくためにそれぞれが担う役割

市民一人ひとりとは・・・



地域では・・・



市は・・・



## 柱2 情報が共有され相談しやすい地域づくり

---

助け合いや支え合いの大切さや、地域には多様な個別課題を抱えた人が暮らしていることなどについて、一層の意識啓発を行うとともに、子どもたちから地域健康福祉への理解が深まるよう、体験や交流などを通じて学べる環境をつくります。

また市では、必要な人へ、必要な情報がしっかりと届くよう、多様な方法で情報提供・情報発信をしていきます。

さらに、支援を必要とする人などの相談が適切に行われるよう、相談窓口の周知を徹底するとともに、身近な場所での相談と併せて総合的な窓口体制を構築します。



市はこんなことに取り組みます！  
～各分野が連携して取り組むこと～

## (1) 情報発信の充実

### ①意識啓発・福祉教育の充実

地域健康福祉を進めていく上では、その根底に地域の中で助け合いや支え合いの想いが共有されるような啓発や教育が必要です。

そのため、地域の中で共に助け合い・支え合う活動が自然とできるよう、子どもたちからの健康福祉教育を学校の授業や地域の中での交流を通じて行っていきます。

また、あらゆる年齢層の人が健康福祉について学び、見守りや手助けなどが活発になるような機運が醸成されるよう、市、教育委員会、市社協など様々な関係機関により健康福祉に関する意識啓発や福祉教育を充実します。

【参考事業】総合的学習サポート事業、個性が輝く特色ある学校づくり促進事業、生徒指導推進事業、生涯学習まちづくり出前講座、こころの病の啓発・普及活動、男女共同参画促進のための啓発事業の実施

### ②情報バリアフリーの推進

視覚障害や聴覚障害をお持ちの方や、近年ではインターネット等を介したデジタル情報の入手ができる人とできない人で差が生じる（デジタルデバイド）など、受け取れる情報媒体は、個人の状況や障害などによって異なります。

そのため、音声コードや点字など個人の状況にあった形での情報発信に努めるとともに、ニーズに応じてデジタルデバイド解消のための講座などを充実し、必要な情報を必要な人に届けられるよう、情報バリアフリーを推進します。

【参考事業】声の広報等発行事業、コミュニケーション支援事業、音声コード普及事業、市ホームページの管理運営

### ③情報の多様な発信の強化

アンケート調査によると、半数以上が「健康や福祉に関する情報が入手しにくい」と答えています。また、情報入手方法は年代や個人の状況により異なり、多様な方法による情報発信が必要となっています。

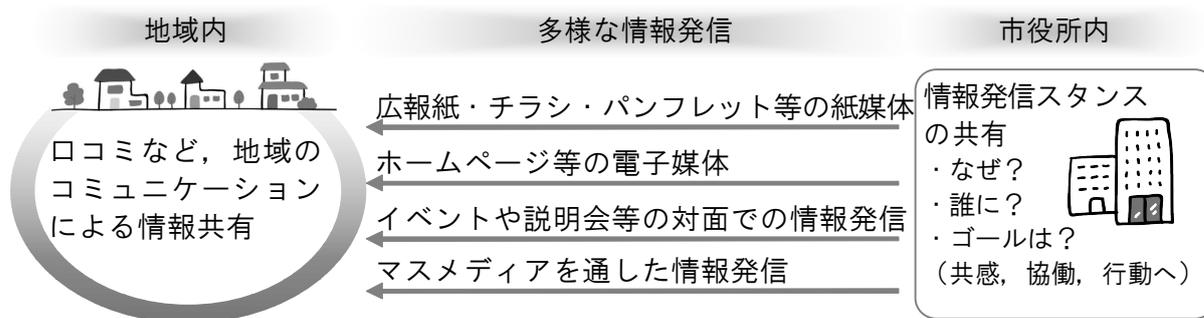
広報紙をはじめ、各種チラシ・パンフレット等の紙媒体、ホームページ等の電子媒体、イベントや説明会等の対面での情報発信、マスメディアを通じた情報発信など多様な手段を使ったもれのない情報発信を行っていきます。

その際市役所内では、なぜその情報を発信し、誰に届けたいのか、届いた情報を基にどうしてほしいのかといったゴールを意識するなど、情報発信のスタンスを共有し、情報発信に対する意識を高めていきます。

また、ロコミ (注) など、地域のコミュニケーションによる情報伝達は、分かり易く、効果的であることから、サロンやコミュニティカフェ等における情報発信、情報共有などを活用していきます。

さらに、災害時には、全ての人に情報がいきわたるよう、防災行政無線やメール配信サービス、ホームページなどあらゆる伝達手段により、震災発生、震災直後、避難所生活とそれぞれの段階で、ニーズにあった情報を発信していきます。

【参考事業】かしわメール配信サービス、高齢者いきいきガイド作成、介護保険制度の啓発、障害福祉のしおり、子育て支援情報の提供、生涯学習情報提供システム



#### (注) ロコミ

:この計画におけるロコミとは、地域において信頼関係に基づき行われる口頭による情報の伝達をさし、インターネット等において匿名のもとに行われる情報の伝達は除きます。

## (2) 相談体制の充実

### ①相談窓口の周知の徹底

アンケート調査によると、「健康や福祉に関して困ったときに相談できる人がいない」と3割強の人が答えています。また、ワークショップの中では、相談窓口がどこにどのようなものがあるのか知られていないという意見が挙げられました。

そのため、相談窓口の一覧の配布や、ホームページでも目的の相談窓口へたどり着きやすい工夫を行うなど、相談窓口の周知を徹底していきます。

【参考事業】

### ②総合的な相談支援体制の構築

ワークショップやアンケート調査では、「身近な地域で気軽に相談ができることと同時に、一か所にいけばそこでどんな相談でも受けられるワンストップの相談窓口が必要」という意見が挙げられました。

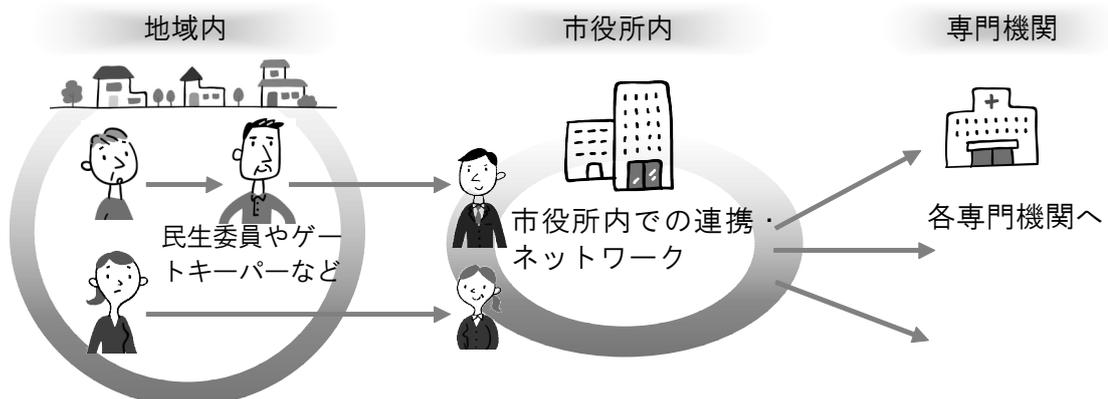
また、相談によっては、じっくり話を聴くことで解決の糸口がつかめるなど、制度や支援につなげるだけではない場合もあります。

そのため、日常生活の困りごとや悩みなどについて、地域のサロン等で相談ができたり、民生委員や健康づくり推進員をはじめとする地域の人々が身近な相談窓口になれるよう、地域での取組みを支援していきます。

また地域で解決できない事柄や制度や支援が必要な相談については、市や市社協、専門相談等が受け止め、解決を図ります。

さらに、市役所内の相談窓口間の連携・ネットワーク化を図り、どの窓口からでも専門的な相談窓口へつなげられるよう、総合的な相談支援体制を整えていきます。

【参考事業】 地域生活支援センター事業、高齢者の総合相談支援事業、柏市地域自立支援協議会運営事業、柏市地域自立支援協議会運営事業、かしわ子どもネットワーク会議事業



### ③個別相談窓口の充実

地域には、難病や障害、認知症、アルコール・薬物依存、ニート・ひきこもり、生活困窮、虐待、DV等多様な個別課題を抱えた方がいます。

そのため、これらの多様な個別課題についての的確に相談に応じることができるよう、相談窓口の整備、相談を受ける人材の育成、研修等を通じたスキルアップ・質の向上を図ります。

【参考事業】難病相談事業、発達相談、母子保健指導・相談事業、言語指導事業、身体・知的障害者相談員、相談支援事業<直営、機能強化>、本人・家族の相談支援、アルコール・薬物依存症対策本人・家族の相談支援、ニート・引きこもり本人・家族の相談支援、高齢者の総合相談支援事業、男女共同参画促進のための相談事業、女性のこころと生き方相談、外国人アドバイザー相談、保健福祉部門人材育成事業、専門職職員の育成（研修）、対人保健サービスに係る人材育成



みんなでこんなことに取り組みます！  
～それぞれの役割～

### (3) 柱2を推進していくために

■柱2を推進していくためにそれぞれが担う役割

市民一人ひとりとは・・・



地域では・・・



市は・・・



## 柱3 健やかに暮らせる地域づくり

---

柏市健康増進計画では、「まちを構成する『行政』，『地域』，『企業』等の全ての組織及び『全ての市民』が連携・協働し，生涯健康で元気に暮らせる社会形成を目指す」ことを計画の方向性とし，その方向性のもと，「健康寿命の延伸」，「生活習慣病の発症予防及び重症化予防の徹底」を計画の基本目標としています。

柏市地域健康福祉計画においては，柏市健康増進計画と連携を図りながら，地域を核とした健康づくりを促進していきます。

また，生活習慣病の発症予防及び重症化予防の徹底を図るとともに，誰もが安心して受けられる地域医療体制を整えます。

さらに，健康でいきいきと生活するために，人とのかかわりや趣味などをきっかけとした社会参加，生きがい活動についても促進していきます。



市はこんなことに取り組みます！  
～各分野が連携して取り組むこと～

## (1) 地域を核とした健康づくりの促進

### ①身近な地域での健康づくりの促進

アンケート調査によると、近所づきあいや地域自治組織活動、ボランティアやNPO活動などに参加している人ほど健康づくりに取り組んでいます。

そのため、そのような地域活動への参加を促し、身体活動・運動へと結びつけていくなど、地域ぐるみでの健康づくりを促進していきます。

【参考事業】柏市民健康づくり推進員活動、ふれあい健康相談、地域ぐるみ子育て支援、成人保健事業《健康づくり普及・啓発》、各種講演など啓発事業、健康づくりシステム検討会、健康ちば協力店事業、ロコモフィットかしわ<sup>(注)</sup>、依頼の健康教育、歯っぴいカムカムかしわっ子作戦

### ②生活習慣病の予防の促進

柏市特定健康診査の結果では、生活習慣病に至る前段階のメタボリックシンドローム該当者や予備群の割合は年代が上がるほど高くなっているほか、主要死因の多くが生活習慣病となっており、市民の死因順位第1位はがんとなっています。がんの原因の多くは、予防可能な生活習慣や環境要因であるといわれています。

そのため、がんや糖尿病などを予防するための生活習慣に関する知識や健康診査・検診の必要性について、地域における普及・啓発を促進していきます。

特に、内閣府から了承を受けた環境未来都市計画（超高齢化対応）では、「食べる」「歩く」「社会参加」をキーワードに、健康増進計画に則った一次予防（生活習慣病の予防）の対策を推進します。

【参考事業】特定健康診査及び特定保健指導事業、柏市75歳以上の健康診査、各種がん検診、柏市がん対策プロジェクト2008、健康づくり相談、ふれあい健康相談、かしわ歯科相談室、柏ノースモッ子作戦、禁煙分煙ありがとう店登録事業、歯周疾患検診、地域職域連携協議会、柏市民健康づくり推進員活動、依頼の健康教育、食事（栄養）相談、マタニティクッキング、健康ちば協力店事業、給食施設指導事業、栄養改善事業

#### (注) ロコモフィットかしわとは

：骨・関節・靭帯、脊椎・脊髄、筋肉・腱、末梢神経など、体を支え(支持)、動かす(運動・移動)役割をする器官の障害により、要介護になるリスクの高い状態をロコモティブ・シンドロームといい、それらを予防するために本市が行う講話と体操を「ロコモフィットかしわ」と呼んでいます。

### ③心の健康づくりの充実

アンケート調査によると、「最近1か月にストレスを感じたことがある」と約8割の人が答えています。育児や介護における悩みや不安を抱えている人も数多くいます。ストレスや悩みは、話すことにより解消される部分もあり、周囲のサポートを充実させる必要があります。また、柏市の自殺者数は、年間80人前後で推移しており、心の健康づくりが重要となっています。

そのため、地域で声かけができる体制を充実していくとともに、身近なところで異変に気づけるようなゲートキーパーを養成していきます。また、平成23年に制定した柏市自殺対策推進条例を踏まえ、自殺対策に取り組んでいきます。

【参考事業】 こころの病の啓発・普及活動、心の健康づくり事業、本人・家族の相談支援、女性のこころと生き方相談事業、妊婦声かけ訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、家庭児童相談、にこにこダイヤルかしわ、地域職域連携協議会、自殺予防対策連絡会議、自死遺族支援事業、自殺予防ゲートキーパー養成研修、自殺予防対策に向けた普及啓発事業・人材育成事業

## (2) 地域医療体制の充実

### ① 日常的な医療支援の充実

健康管理や生活習慣病の発症予防・重症化の防止、風邪などの日常的な疾病の対処などは、身近な地域での継続的な支援が必要となります。

そのため、身近な地域で適切な医療サービスを受けられるよう、かかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の普及を図ります。さらに、柏市立病院では、地域の医療に求められる役割・機能強化に取り組みます。

【参考事業】かかりつけ医・かかりつけ歯科医等の普及，医療安全相談，市立病院経営基盤強化事業，未熟児養育医療，小児慢性特定疾患の医療給付

### ② 救急医療体制の整備

子どもから高齢者まで、すべての年代の方が、急なけがや病気をしても、24時間365日、迅速かつ適切に対処できる救急医療体制が必要です。

そのため、夜間急病診療所、日曜休日当番医による一次救急、二次病院の輪番による休日夜間の二次救急、救命救急センターによる三次救急の体制を維持していくとともに、小児二次救急体制の整備、脳卒中、心疾患、消化管出血等の即時対応しないと命に関わる疾患における救急医療体制の整備拡充を進めます。さらに、柏市立病院では、小児二次救急の受入れ体制整備のため、建替えとともに、小児科医の確保に取り組みます。

また、救急搬送の適正利用や適正受診について、市民への周知啓発を図っていきます。

【参考事業】夜間急病診療所，日曜休日当番医運営事業，休日・夜間二次救急事業，小児科二次病院待機事業，命に直結する疾患救急体制整備事業，休日急患歯科診療事業，救急救命士の養成，市立病院経営基盤強化事業

### ③ 在宅医療サービス提供体制の充実

加齢や疾病に伴い身体機能の低下があっても、住み慣れた自宅や施設等で暮らし続けることができるようなサービスを充実することが必要です。

そのため、医療・看護・介護が連携して在宅生活を支えられるよう、関係団体と協力して在宅医療サービスの提供体制を構築します。

行政では、地域医療施策を担当する部署を設置し、在宅医療の推進を含めた業務を行なっていきます。

また、内閣府から了承を受けた総合特別区の規制緩和では、柏市でのみ医療機関でなくてもリハビリ事業所を立ち上げることができることになったので、新設事業所の運営を支援し、市民への普及・啓発を図ります。

【参考事業】在宅医療提供システムの構築

## (3) 生きがい活動への参加促進

### ①社会参加の促進

どのような立場にある人でも、社会参加により生きがいづくりができるような環境が必要です。

そのため、子育て中の方や障害者、高齢者など、誰もが生きがいを持って生活できるよう、人とのかかわりあいや趣味などをきっかけとした社会参加がしやすい環境をつくりま

【参考事業】老人クラブの支援、シルバー作品展、シルバー農園、老人福祉センターの運営、福祉バスの貸出、子育て支援事業《母と子のつどい、子育てサロン》、いきがい就労事業

### ②地域活動による生きがいづくりの促進

アンケート調査によると、「近所づきあいや地域自治組織活動、ボランティアやNPO活動などに参加している人ほど、生きがいを持ち楽しく生きている」と感じる人の割合が高くなっていました。

そのため、地域における様々な活動を通して、生活の質の向上を目指した生きがいづくりを働きかけます。

【参考事業】柏市民健康づくり推進員活動、生涯学習ボランティア募集、地域づくり推進事業、ふるさとセンター整備事業、町会支援事業、地域介護予防活動支援事業、介護支援サポーター事業



みんなでこんなことに取り組みます！  
～それぞれの役割～

## (4) 柱3を推進していくために

■柱3を推進していくためにそれぞれが担う役割

市民一人ひとりとは・・・



地域では・・・



市は・・・

